

令和8年度 A-4ブロック 家庭ごみの収集カレンダー

●古紙は、当日の朝7時30分頃、自己判断せずに回収実施の有無を確認してから排出してください。電話(自動音声案内56-6596)、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ及び携帯用サイトで確認できます。

●大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターへ
 北部/☎34-0053 (平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区)
 南部/☎92-0053 (小名浜、勿来、常盤、遠野、田人地区)

今年度に取り扱いが変更された内容には、左上に「NEW」のマークを表示しています(裏面も同じ)。

お問い合わせ先は、カレンダー裏下(右側)に掲載しています。

A-4ブロックの該当地区
 平 上荒川(自由ヶ丘南行政区)、吉野谷(南作)、自由ヶ丘、郷ヶ丘、中央台飯野、中央台鹿島、中央台高久
 小名浜 〔後場、大原境西、神成塚、定西、大道北、大道下、滝尻道、丹波沼、道珍、燈籠原、富岡向、鳥居北、鳥居下、中原、渚、清廻、林ノ上、林ノ下、隼人、吹松、平蔵塚、前沼、松之中、宮下、山神北、芳浜〕、花畑町(西町第1行政区)、南君ヶ塚町(西町第3行政区)、中町境(岡小名第3行政区を除く)、西君ヶ塚町(岡小名第3行政区を除く)、愛宕上、愛宕町、寺廻町、西町、岡小名小堤(大原第1行政区)、南富岡、大原(岡小名第2行政区を除く)、相子島、泉町下川、泉もえぎ台、鹿島町〔走熊山ノ神の一部(中央台隣接地区)、矢篠作〕

分別・詳細は裏面をご覧ください

令和8年3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 家電	5 可燃	6 古紙 容ブ	7
8	9 可燃	10 缶・ビン	11	12 可燃	13 容ブ	14
15	16 可燃	17	18 不燃	19 可燃	20 容ブ	21
22	23 可燃	24 缶・ビン	25	26 可燃	27 容ブ	28
29	30 可燃	31				

「野焼きや不法投棄についてのお問い合わせ先」 廃棄物対策課 ☎22-7439 ●English and other foreign language versions of the rubbish collection guide are available on Iwaki City's Official Website

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

令和8年	日	月	火	水	木	金	土
4月 April				1 製ブ	2 可燃	3 古紙 容ブ	4
	5	6 可燃	7 缶・ビン	8	9 可燃	10 容ブ	11
	12	13 可燃	14	15 電池	16 可燃	17 容ブ	18
	19	20 可燃	21 缶・ビン	22	23 可燃	24 容ブ	25
	26	27 可燃	28	29 不燃	30 可燃		
5月 May						1 古紙 容ブ	2
	3	4 可燃	5 缶・ビン	6	7 可燃	8 容ブ	9
	10	11 可燃	12	13 家電	14 可燃	15 容ブ	16
	17	18 可燃	19 缶・ビン	20	21 可燃	22 容ブ	23
	24/31	25 可燃	26	27 製ブ	28 可燃	29 容ブ	30
6月 June							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 古紙 容ブ	6		
	7	8 可燃	9	10 不燃	11 可燃	12 容ブ	13
	14	15 可燃	16 缶・ビン	17	18 可燃	19 容ブ	20
	21	22 可燃	23	24 家電	25 可燃	26 容ブ	27
28	29 可燃	30 缶・ビン					

令和8年	日	月	火	水	木	金	土
7月 July				1	2 可燃	3 古紙 容ブ	4
	5	6 可燃	7	8 電池	9 可燃	10 容ブ	11
	12	13 可燃	14 缶・ビン	15	16 可燃	17 容ブ	18
	19	20 可燃	21	22 不燃	23 可燃	24 容ブ	25
	26	27 可燃	28 缶・ビン	29	30 可燃	31 容ブ	
8月 August							1 古紙
	2	3 可燃	4	5 製ブ	6 可燃	7 容ブ	8
	9	10 可燃	11 缶・ビン	12	13 可燃	14 容ブ	15
	16	17 可燃	18	19 家電	20 可燃	21 容ブ	22
	23/30	24/31 可燃	25 缶・ビン	26	27 可燃	28 容ブ	29
9月 September							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 不燃	6 可燃	7 古紙 容ブ	8
	9	10 可燃	11 缶・ビン	12	13 可燃	14 容ブ	15
	16	17 可燃	18 缶・ビン	19 電池	20 可燃	21 容ブ	22
	23	24 可燃	25 缶・ビン	26	27 可燃	28 容ブ	29
30	31 製ブ						

燃やすごみ (可燃) BURNABLE RUBBISH | 容器包装プラスチック (容ブ) PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING | 燃やさないごみ (不燃) UNBURNABLE RUBBISH | 小型家電 金属類 (家電) SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS | 缶・ビン類 (缶・ビン) BOTTLES & CANS & PET BOTTLES | 古紙類 (古紙) PAPER & CARDBOARD | 製品プラスチック (製ブ) PLASTIC GOODS & PRODUCTS | 電池類 (電池) BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

令和8年	日	月	火	水	木	金	土
10月 October					1 可燃	2 容ブ	3
	4	5 可燃	6 缶・ビン	7	8 可燃	9 古紙 容ブ	10
	11	12 可燃	13	14 不燃	15 可燃	16 容ブ	17
	18	19 可燃	20 缶・ビン	21	22 可燃	23 容ブ	24
	25	26 可燃	27	28	29 可燃	30 容ブ	31
11月 November							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 古紙 容ブ	6		
	7	8 可燃	9	10 家電	11 可燃	12 容ブ	13
	14	15 可燃	16 缶・ビン	17	18 可燃	19 容ブ	20
	21	22 可燃	23	24 不燃	25 可燃	26 容ブ	27
28	29 可燃	30					
12月 December							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 古紙 容ブ	6		
	7	8 可燃	9 製ブ	10 可燃	11 容ブ	12	13
	14	15 可燃	16 缶・ビン	17	18 可燃	19 容ブ	20
	21	22 可燃	23	24 電池	25 可燃	26 容ブ	27
28	29 可燃	30	31				

令和9年	日	月	火	水	木	金	土
1月 January						1	2
	3	4 可燃	5 缶・ビン	6	7 可燃	8 古紙 容ブ	9
	10	11 可燃	12	13 不燃	14 可燃	15 容ブ	16
	17	18 可燃	19 缶・ビン	20	21 可燃	22 容ブ	23
	24/31	25 可燃	26	27 家電	28 可燃	29 容ブ	30
2月 February							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 古紙 容ブ	6		
	7	8 可燃	9	10 製ブ	11 可燃	12 容ブ	13
	14	15 可燃	16 缶・ビン	17	18 可燃	19 容ブ	20
	21	22 可燃	23	24 不燃	25 可燃	26 容ブ	27
28							
3月 March							1 可燃
	2	3 缶・ビン	4 可燃	5 古紙 容ブ	6		
	7	8 可燃	9	10	11 可燃	12 容ブ	13
	14	15 可燃	16 缶・ビン	17	18 可燃	19 容ブ	20
	21	22 可燃	23	24 家電	25 可燃	26 容ブ	27
28	29 可燃	30 缶・ビン	31				

燃やすごみ (可燃) BURNABLE RUBBISH | 容器包装プラスチック (容ブ) PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING | 燃やさないごみ (不燃) UNBURNABLE RUBBISH | 小型家電 金属類 (家電) SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS | 缶・ビン類 (缶・ビン) BOTTLES & CANS & PET BOTTLES | 古紙類 (古紙) PAPER & CARDBOARD | 製品プラスチック (製ブ) PLASTIC GOODS & PRODUCTS | 電池類 (電池) BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

市規格袋

ごみを出すときは、必ず、排出者毎の市規格袋を使ってください。

● 大きさ: 150以上450以下の容量であれば、いずれの容量の袋でも可。袋の寸法も問いません。
 ● 色: 無色のもの。内容物が見えるものであれば、半透明の袋も使用できます。ただし、文字・マークなどが印刷されたものや色付きの袋は使用できません。
 ● 形状: 「取っ手付きの袋」と「取っ手がない袋」のどちらでも使用できます。
 ● 素材: ポリエチレン製
 ● 450の市規格袋でも入らないごみは、ごみに直接「ごみ」と記入して出してください。(貼付紙でも可)(ごみとして出したことの意味表示となります。)* 大きさ60cm、重さ10kg未満のものに限ります。

事業者(家庭以外) ● 事業者(家庭以外)は、事業者専用袋(1枚、150円)を必ず使用してください。
 ● 購入窓口は、コンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン)等
 ※ 排出ルールは裏面(最下部左側)の説明をご覧ください。

ごみ集積所の利用・管理について

● ごみを出すことができる場所は、利用する方が設置した集積所です。
 ● ご自分の集積所以外へは出さないでください。
 ● 集積所に不適正排出された次のものは、市では収集できません。分別ルールが守られていないごみ、大型ごみ、家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)パソコン、産業廃棄物、一時的に多量に出されたごみ(引っ越しごみ、剪定枝・草)など
 集積所及び分別ルールに関するお問い合わせ先 資源循環推進課 ☎22-7559

お問い合わせ先(土・日・祝を除く)

分別・収集・集積所に関するお問い合わせ
 資源循環推進課(平) ☎22-7559
 小名浜支所市民課 ☎54-2114

古紙回収・古紙リサイクルに関するお問い合わせ
 いわき市古紙回収事業協同組合 ☎41-9555

いわき市役所への一般的なお問い合わせ
 いわき市総合コールセンター ☎22-1111

その他ごみに関するお問い合わせ
 資源循環推進課 ☎22-7559 / 清掃管理事務所 ☎56-7963

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)